

議長局長係長係



令和7年4月21日

鹿追町議会議長 上嶋和志様

鹿追町議会議員

清水浩徳



令和7年度政務活動費に係る調査及び収支報告について

鹿追町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、下記のとおり令和7年度政務活動費調査及び収支報告を提出します。

記

- |              |       |
|--------------|-------|
| 1 政務活動費調査報告書 | 別紙 1  |
| 2 政務活動費収支報告書 | 別紙 2  |
| 3 会派出席者      | 清水 浩徳 |

別紙 1

令和 7 年度政務活動費調査報告書

- 1 調査期日 令和 7 年 4 月 1 5 日 (火) ~ 4 月 1 7 日 (木)
- 2 調査目的 監査委員特別セミナーを受講
- 3 調査項目
  - ・「監査制度について」
  - ・「今後の監査実務の在り方」
  - ・「住民監査請求の制度と課題」
  - ・「公営企業会計に係る監査」
- 4 調査場所 公益財団法人 全国市町村研修財団  
市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)  
千葉県美浜区浜田 1 丁目 1 番地
- 5 調査結果 別紙のとおり
- 6 所感及び提言 (活用策等)  
別紙のとおり

## 5 調査結果

### (1) 全般

財政運営をめぐる重要課題や監査機能の充実強化による新たなガバナンスの在り方等について、当該分野で活躍されている講師による講演を全国市区町村監査委員及び議会選出監査委員122名が受講した。

### (2) 【講演No.1】持続可能な地方行財政について

～監査制度に係る現状の課題について～ (90分)

(総務省大臣官房審議官 地方行政等担当 新田 一郎 氏)

熊本市、熊本県、仙台市、石川県の災害時の監査事務事例として、定期監査の日程変更、監査調書の見直し、書面監査等の導入等を実施したが、いずれの市・県においても、例月出納監査及び決算審査は通常どおり実施している。

例月出納監査は、定期的に監査を行うことで、会計処理の誤りや不正行為を早期に発見し、速やかに是正することができ、地方公共団体の健全な財政運営と効率的な行政運営を確保するための役割を果たしているとともに、決算審査は、組織の財政状況と運営の透明性、健全性を確保する上で重要である。

### (3) 【講演No.2】決算等の審査のポイントー財務書類による分析ー (90分)

(熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授 大塚 成男 氏)

#### ◎収支バランスの評価

→「統一的な基準」の資金収支計算書

#### ①業務活動収支

→行政サービス提供のための日常的業務における資金の収支

・収入 地方税、地方交付金、使用料・手数料等

・支出 人件費、物件費、社会保険給付、補助金等

#### ②投資活動収支

→公共施設やインフラ等の整備

→支出により社会資本が蓄積される。

・収入 国や道からの補助金、基金の取崩し等

・支出 普通建設事業費等 (資本的支出)

#### ③財務活動収支

→地方債による資金調達と償還

・収入 地方債発行額等

・支出 地方債返済額等

上記は、収支の「質」を評価するための情報が得られる。

- (4) 【講演No.3】 監査実務の現状と課題－地方創生政策との関連において－  
(90分)

(日本大学商学部教授 紺野 卓 氏)

地方創生政策は、必要に迫られた政策であったものと評価できるが、自治体に多額のデジタル交付金が交付される等プラスの面と、自治体内部統制の中核部分を外部人材が占める等、場合によってはマイナスの面もあることを、自治体トップは強く認識すべきである。

- (5) 【講演No.4】 公営企業会計に係る監査 (90分)

(公認会計士 渡邊 浩志 氏)

地方公営企業の特徴は、

①企業としての性格

◆地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業  
事業例 上・下水道、病院、交通、ガス、電気、工業用水道、地域開発  
(港湾、宅地造成等)、観光(国民宿舎、有料道路等)

◆一般行政事務に要する経費が権力的に賦課徴収される租税によって賄われるのに対し、公営企業は、提供する財貨又はサービスの対価である料金によって維持される。

②財務

◆事業ごとに経営成績及び財務状態を明らかにして経営すべきものであることに鑑み、その経理の事業ごとに特別会計を設置

◆その性質上公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及びその公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難である経費については、地方団体の一般会計又は他の特別会計において負担

③会計

◆企業会計方式をとっており、以下の点等において官公庁会計方式と相違

- ・官公庁会計方式が現金主義会計、単式簿記を採っているのに対し、公営企業会計では、発生主義会計、複式簿記を採用
- ・損益計算書、貸借対照表の作成を義務付け。

ただし、企業会計方式は全ての公営企業に適用されるわけではない。

6 所感及び提言(活用策等)

地方公共団体の監査を実施するにあたり、増大する責任を適切に果たすために念頭に置くポイントは、適正な監査基準の策定と同基準に忠実に従った監査を実施して文書化することである。

監査報告書は、何を目的として、どの範囲の業務や会計を監査したのかを明記し、監査の結果、適正と認められた事項と、改善が必要と指摘する事項を具体的に記述する。

不適切な会計処理、非効率な業務運営、法令違反等、特に重要と判断された指摘事項は強調し、指摘した事項に対して、どのような改善策が望ましいかを提案する等、説明責任・情報公開を意識した内容になっているかが重要である。

D X進展により、留意すべきリスクや課題として、自動計算ソフトを導入しているので計算ミスは発生しないと判断してしまうことは、リスクにもなり得る。

また、D X専門人材の不足に伴い、自治体D X部門のブラックボックス化の可能性が高くなると予想され、入札談合の発生の可能性も否定できない。

監査のポイントは、「決算書等は漏れなく揃っているか。」、「決算書の様式は規則に基づく様式に従っているか。」、「各決算書等間の数値は整合しているか。」、「数値に誤りがないか。」等の着眼点をもって監査を実施しなければならない。決算書作成チェックリストの活用も有効である。

以上

## 別紙2

## 令和7年度政務活動費収支報告書

## 1 収入

(単位：円)

科目	収入額	備考
政務活動費	47,170	町より助成
自己負担金		
合計	47,170	

## 2 支出

(単位：円)

科目	支出額	備考
調査研究費		
研修費	47,170	航空 《別紙明細》 19,340円 鉄道 《 " 》 1,340円 バス 《 " 》 5,340円 宿泊 《 " 》 10,600円 参加費 《 " 》 10,000円 役務費 《 " 》 550円
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
事務費		
合計	47,170	

## 【明細書】

## ■ 航空

日付	説明	明細	備考
4/15	帯広空港 ⇒ 羽田空港	9,670円 × 1人 = 9,670円	JAL570
4/17	羽田空港 ⇒ 帯広空港	9,670円 × 1人 = 9,670円	JAL579
計		19,340円	

## ■ 鉄道

日付	説明	明細	備考
4/15	羽田空港駅 ⇒ 品川駅	330円 × 1人 = 330円	京急空港線快特
〃	品川駅 ⇒ 千葉駅	830円 × 1人 = 830円	JR横須賀線
4/16	千葉駅 ⇒ 幕張本郷駅	180円 × 1人 = 180円	中央・総武線
計		1,340円	

## ■ バス

日付	説明	明細	備考
4/15・17	役場 ⇄ 帯広空港	2,020円 × 1人 2回 = 4,040円	拓殖バス
4/17	海浜幕張駅 ⇒ 羽田空港	1,300円 × 1人 = 1,300円	千葉中央バス
計		5,340円	

## ■ 宿泊

日付	説明	明細	備考
4/15	アパホテル千葉駅前	10,600円 × 1人 = 10,600円	
計		10,600円	

## ■ 参加費

日付	説明	明細	備考
4/16・17	研修	10,000円 × 1人 = 10,000円	研修(2日間)・ 宿泊(研修所1泊)・ 食事・資料等含む
計		10,000円	

## ■ 役務費

日付	説明	明細	備考
	振込手数料	550円	参加費振込 ※ATM振込
計		550円	

合計		47,170円	
----	--	---------	--

支払い先 内訳

区 分	支払い先	金 額	領収書番号
航 空	日本航空	19,340円	①
鉄 道	京浜急行電鉄	330円	②
	JR東日本	1,010円	
バ ス	拓殖バス	4,040円	③
	千葉中央バス	1,300円	
宿 泊	アパホテル千葉駅前	10,600円	④
参加費	全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所	10,000円	⑤
役務費	帯広信金鹿追支店(振込手数料)	550円	⑥
合 計		47,170円	



JAPAN AIRLINES

Web f0123085fe18782ee69247cf31742ecf  
2025年01月14日 17:23発行

## 領収書

下記の金額正に領収いたしました。

様

金額 19,340円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312214456225
航空券/料金券発行日	2025年1月14日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

## ご利用旅程・運賃・料金明細

シミスヒロノリ様

2025年4月15日 (火) 運賃：往復セイバー

10:00 帯広 クラス：普通席  
便名：JAL 570

11:45 東京(羽田)

2025年4月17日 (木) 運賃：往復セイバー

17:30 東京(羽田) クラス：普通席  
便名：JAL 579

19:10 帯広

19,340円

合計金額 19,340円

## 支払証明書

②

金1,340円


但し、  
令和7年4月15日～4月17日まで政務活動での交通費として

内訳

区	分	日付	運賃単価	1人分
羽田空港駅 ⇒ 品川駅	京浜急行電鉄	4/15	330円	330円
品川駅 ⇒ 千葉駅	JR東日本(横須賀線)	4/15	830円	830円
千葉駅 ⇒ 幕張本郷駅	JR東日本(中央・総武線)	4/16	180円	180円
計			1,340円	1,340円

上記金額について、正に支払いしたことを証明します。

令和7年4月17日

鹿追町議会議員 清水浩徳 

## 支払証明書

③

金5,340円


但し、  
令和7年4月15日～4月17日まで政務活動での交通費として

内訳

区	分	日付	運賃単価	1人分
役場 ⇒ 帯広空港	拓殖バス	4/15	2,020円	2,020円
海浜幕張駅 ⇒ 羽田空港	千葉中央バス	4/17	1,300円	1,300円
帯広空港 ⇒ 役場	拓殖バス	4/17	2,020円	2,020円
計			5,340円	5,340円

上記金額について、正に支払いしたことを証明します。

令和7年4月17日

鹿追町議会議員 清水浩徳 

## 領収書 (再発行)

Rakuten Travel

発行日: 2025/1/14  
発行4回目

清水浩徳

様

支払金額 10,600 円  
宿泊料金: 10,600 円

但し サービス利用代金等として

## ■ 内訳

クレジットカード決済金額 10,600 円

## ■ 課税対象

10%対象 10,600 円

課税対象外 0 円

## ■ 利用内容

宿泊者氏名 しみずひろのり

予約番号 RYa0jg79iw

宿泊施設 アパホテル〈千葉駅前〉 (全室禁煙)

宿泊施設住所 千葉県千葉市中央区弁天1-18-5

チェックイン日 2025/4/15

チェックアウト日 2025/4/16

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&amp;モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1  
楽天クリムゾンハウス<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



⑤

⑥

しんきんネットキャッシュサービス

お取扱明細票

ご利用ありがとうございます。  
ただいまのお取引を下記の明細  
でご確認ください。



ご利用年月日	07-04-11	お取扱店番号-機番通番	1026006-ケ118
金融機関番号-店番	****-****	口座番号	*****
万円券(枚) 五千円券(枚) 千円券(枚)	001000000	お取引金額	¥10,000*
お取引種別	お取引後残高(「-」は貸越額)		
お振込			¥0
手数料	¥550	ページ硬貨	¥550
時刻	13:18	おつり	

千葉興業銀行  
 幕張テクノガーデン支店  
 (イ) センソクツチヨウソクケンソクユサ イタ  
 ヲチヨ様 普通 0001033103  
 カイトウツカオイチヨウ様  
 TEL0156664039

\*印紙税申告納  
 \*印紙手番帯広  
 \*税務署承認済

ご利用ありがとう  
 ございました。

裏面もあわせてご確認ください。